



週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第302号

2017年1月16日

発行

日本共産党
八千代市議会議員団

八千代市大和田新田
312-5

図書館の指定管理進める八千代市

八千代市の図書館に指定管理者導入が進められています。公立図書館委託業界の大手（株）図書館流通センター（TRC）が、緑が丘図書館に続き中央図書館、今度は勝田台図書館の指定管理者に決まりました。

総務省は公立図書館への指定管理者導入を推進していますが、全国では14.7%、千葉県では9.7%に過ぎません（2015年4月1日現在、総務省調べ）。2015年には全国で12の図書館が指定管理者から地方自治体の直営に戻しています。ところが八千代市は、5図書館のうち3館を指定管理としたうえに、さらに増やそうとしています。

図書館の役割に沿わない指定管理

公立図書館は、こどもから高齢者までの自己教育、市民に必要な情報入手、芸術・文学の鑑賞、地域文化の創造などに役立つために設置された教育機関です。図書館法第17条には「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と利用者無料を規定しています。経済的利益を生み出さない公立図書館に、営利を求める指定管理者制度の導入によって、人件費抑制による非正規雇用の増大、スタッフの専門性や待遇の低下、運営の透明性の欠如、地域性の無視、図書館サービスの不安定性などをもたらしています。

公立図書館は市の直接運営が基本

図書館の全国組織である「日本図書館協会」は、「基本的性格に照らせば、公立図書館は、地方公共団体が直接運営することが基本であり、本来、図書館の管理を他の者に行わせることは望ましいことではありません」と指摘しています。同時に指定管理は、市から自前で安定的に図書館運営を継続する専門的ノウハウを消失させ、自治体の主体性放棄につながります。

日本共産党は、図書館サービスの後退、変質を招く指定管理者制度導入に反対します。図書館で働く非正規雇用職員の雇用の安定、労働条件の抜本的改善を図り、専門性が蓄積される雇用を支援します。地域図書館の充実を図り、市民だれもが身近で図書館を利用できるよう取り組んでいきます。

